

令和5年度 会員入会（登録）のご案内

(公社)小野市シルバー人材センター

TEL 62-6222・FAX 63-5087

1、入会説明会への参加

入会を希望される方は、原則として、下記の日程で開催する「入会説明会」の受講を申し込んでください。（電話・FAX・メールでも結構です。）

令和5年度 入会説明会 開催日			
4月	11日/25日	5月	9日/23日
6月	13日/17日(女性)土/27日	7月	11日/25日
8月	8日/22日	9月	12日/26日
10月	10日/24日	11月	14日/23日(木)
12月	12日/26日	1月	9日/23日
2月	13日/23日(女性)	3月	12日/20日(水)

場所 シルバーワークプラザ内

日時 **毎月第2・第4火曜日 午後1時30分～(90分程度) *基本**
但し、6/17,2/23の女性限定説明会は **午前9時00分～(90分程度)**
11/23,3/20の入会説明会は **午前9時00分～(90分程度)**

2、入会申込書の提出

入会説明を聞かれて、センターの趣旨・事業内容をご理解いただき、賛同された方は、入会申込書に必要事項をご記入の上提出して下さい。

3、年会費納入

入会されるには、「年会費」2,400円の納入が必要です。(入会月により月割)入会申込書提出時に納入していただきます。

4、入会承認

入会が承認されますと、「正会員」として登録されます。
入会決定後、必要書類を送付いたしますので、センター事務局へご提出下さい。

5、就業

新しく会員になられた方は、就業先での「オリエンテーション」を受けていただいた後、就業していただくことになります。

※ 就業について (請負・委任による就業)

- 1、会員は「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。
- 2、会員はセンターから請負又は委任の形式により仕事を引き受けます。
- 3、会員は、引き受けた仕事を完成又は遂行し、その仕事量によって配分金を受け取ります。
- 4、雇用ではないので、労働・社会保険関係法規は適用されません。
- 5、万一の事故が発生した場合、シルバー保険で対応できる場合があります。

※ 会員が、労働者派遣事業で働く場合は、労働者として働くこととなります。